

【件名】中野区空家等実態調査の結果について

区では、平成 30 年 10 月に策定した「中野区空家等対策基本計画（以下「同計画」という。）」に基づき空家等の解消に向けた取組を進めているところであるが、計画期間は令和 9 年度をもって終了する。一方、令和 5 年 12 月の「空家等対策の推進に関する特別措置法」改正により、特定空家等の除却要件の拡大等が行われたほか、新たに区市町村による管理不全空家の認定が可能になった。

以上から、今後、中野区空家等対策審議会への諮問・答申を経て同計画を改定し、区内の空家等対策をより一層進めていく予定である。

このたび、改定のための基礎資料となる実態調査を実施したので報告する。

1. 調査概要

区内全域の戸建住宅、長屋・集合住宅及び併用住宅について外観目視調査（一次、二次調査）により対象となる空家を抽出し、所有者意向調査と併せ、空家等の状況を整理した。

2. 区内の空家等の現状

- ・空家等総数は 987 棟（前回平成 28 年度調査 852 棟から 135 棟増）
 - ・地区別では主に上鷺宮、鷺宮、白鷺、若宮地区の増加が顕著
 - ・建築物及び敷地の老朽危険度ごとの空家等の内訳は以下のとおり
- | | |
|---------------------|--------------|
| 再利用率可能（A） | 238 棟（24.1%） |
| 多少の改修が必要だが再利用率可能（B） | 178 棟（18.0%） |
| 管理不全空家等相当（C） | 462 棟（46.8%） |
| 特定空家等相当（D） | 109 棟（11.1%） |
- ・前回調査と比べると、C 及び D ランクの空家等が増加

3. 結果の公表

「中野区空家等実態調査報告書」及び「調査結果の概要」を区ホームページに掲載する。

4. 今後の予定

- | | |
|-------------|------------------------|
| 令和 8 年 8 月 | 中野区空家等対策審議会へ諮問 |
| 令和 9 年 9 月 | 同審議会 答申 |
| 11 月 | 同計画（素案）の意見交換会の実施 |
| 令和 10 年 2 月 | 同計画（案）のパブリック・コメント手続の実施 |
| 3 月 | 同計画改定 |